

第2回新火葬場基本計画検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成29年5月2日(火) 午前9時15分～午前12時00分
- 2 場 所 葦山文化センター 葦山時代劇場映像ホール
- 3 出席者 委 員 寒竹 伸一 委員、武田 至 委員、八木 實 委員、長澤 登喜雄 委員、
土屋 富夫 委員、幡本 均 委員、森西 廣志 委員、瀧本 順子 委員、
中川 謙一 委員
オブザーバー 浅野 正観
(小笠原 秀明 欠席)
傍 聴 2名
事務局 天野課長、野田係長、小嶋副主幹、前田主査、神田専門官
- 4 内 容

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議題
 - (1) 諸室の計画について
 - (2) 配置計画について
 - (3) 留意事項等(外観イメージ等)
4. その他
 - (1) 第3回新火葬場基本計画検討委員会について
 - (2) 関係者等からの意見聴取について
 - (3) パブリックコメントについて
 - (4) 生活環境影響調査について
5. 閉会

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議題

(1) 諸室の計画について

(委員長) 議事の進行についてご協力いただきたい。事務局説明をお願いする。

(事務局) 資料2-1について説明

1) 式場について (前回会議の続きである⑦多目的室について)

(委員) 式場の金額をいかに市民に伝えるか。みんな知らないと思う。それをどれだけ広報等で知らせるか。知らないからみんな造れという。それを市民がいかに説明し理解してもらうかだと思う。

(事務局) 皆様に入っていていただいて検討委員会をやっているが、これも傍聴可能であり、そのことも広報の一つだと考えている。また、次第の「4. その他」に「(3) パブリックコメントについて」とあるが、基本計画(案)については、5月31日の会議を最終ということで、検討委員会で作り上げた基本計画(案)を市の方に報告いただいて、その後パブリックコメントということで、市民の皆様の意見を踏まえて、最終的な「新火葬場基本計画」を市で策定することを予定している。その場面で、また市民の皆様の意見を頂戴したいと考えている。

現在、検討委員会の中では、第1回の時に、事務局が用意した素案に沿って検討していただいているところだが、パブリックコメントを実施する際は、検討委員会で案として提出していただいたものとなる。料金について、市民に伝えてほしいという部分を検討委員会の中で決めていただければ、説明させていただきたいと思う。

基本的には、まず検討委員会の中で話し合ってくださいということで、お願いしたい。

(委員) こういった式場については、私の意見としては、大がかりな式場は無理だと思っているので、この案が良いと思う。

ただし、式場について、前回も家族葬等ができるようにとあって、家族葬の定義も決まらずに、どういったものだろうという話もあったのだが、一番大事なのは、前回オブザーバーからもあったが、45㎡では

狭いのではないかということ。私もそれには賛成なのだが、別の委員からあったとおり、何も部屋の名前を付けなくてもよいのではないか。待合室でもできるのではないかということで、私はそれでいいと思った。45 m²の多目的室は不満だが、待合室を含めて75 m²、150 m²の広さであればいいと思う。

家族葬という定義がはっきりしていない。どういった家族葬ができるかというのを明確にしてほしい。祭壇は今おかないといっているが、45 m²では無理かもしれないが、150 m²であればできるだろうし、どの程度の祭壇ができるか、何時間できるか、何人できるかというようなことを示してもらわないと全然見えない。そういった設定もお願いしたい。

(委員長) このあとの資料に平面図と配置図がついている。45 m²では狭いということだったが、待合室とつなげれば、もっと大きな部屋にもなると思う。今回の議論では、そこでもう一回話をしていきたいと思う。

(事務局) 多目的室については、事務局で考えているのは、資料の4頁が全てである。面積的には45 m²程度のものである。通常は待合室にも会議室にも使えるものということで考えている。特定の宗教のために祭壇を設けることは市としてはできないという考え方の基、祭壇については設置しない。家族葬について、極小規模の葬儀に対応できるという、こういう使い方もできるでしょうという考え方です。これに使ってくださいというものではない。多目的室なので、何に使ってもよいが、一つの例示として、書かれているようなことがある。この場所で通常使用として考えられることについては、検討が必要と考える。内装についても葬儀に対応した造りとは考えていない。仕様の時間については日中の仕様だけを考えている。宿泊機能機材は備えない。というのが、事務局案である。

なお、検討委員の皆様には、事務局とのやり取りだけでなく、委員の皆様の中でのやり取りをぜひお願いしたい。特に式場の関係ではお願いしたい。

(委員) 私が言ったことが、理解いただけなかったようなので、もう一度確認する。前回の会議では45 m²では狭いとオブザーバーからあり、別の委員から待合室でもできるだろうという話があった。ただ水回りの話はあるのではないかとおっしゃっていたが。今聞くと、多目的室しか葬儀はやれないと聞こえるがどうか。

定義があいまいだといったのは、丸一日使っているのかということ。

式場を丸一日使うと平等性に欠ける。時間は何時間までいいのかということを知りたい。

(事務局) まず、時間についてだが、火葬が優先である。基本計画(案)の中にタイムスケジュールをつけてある。このタイムスケジュールを著しく乱すことは、他の利用者に支障があるため、その範囲内ということで理解いただければと思う。

部屋についてだが、多目的室だけでなく、待合室も使っていて構わない。ユニット式の利点は他の会葬者と動線が交錯せず、また空間を占有できる点にあり、そのような使い方も問題ない。

(委員) 時間は何時間くらいとは言えないのか。

(事務局) 厳密には検討していないが、次の火葬が始まるまでの間ということで考えている。基本計画(案)の19頁にある。

たとえば、火葬炉3であれば、朝は火葬が入っていない。この時間を利用すれば、そういったこともできるかもしれないというもの。次の火葬が始まるまでというのが一つの考え方。

著しくタイムスケジュールを変更することはできるだけ避けたいと考える。

(委員) 葬儀・告別式をどうするか。現在の案でも、告別収骨室で僧侶の読経をすることも可能であり、場合によっては、お花入れをすることもできる。きちんと椅子に座ってする葬儀・告別式が希望ということであれば、設備が充実した民間式場を利用するということになると思う。そうではなくて、この空いている空間を自由に使えばいいということであり、読経、焼香をやってもらえば、実際、葬儀ができなくもない。火葬の前に告別収骨式で葬儀を行ってもらっても自由だし、待合室を使って追悼の儀式をすることも自由。食事をしながらもお別れができる。

この施設の使い方というと、イスに座って行う型にはまった葬儀・告別式、お通夜ということではなく、この空間をどのように使うかどうか。与えられた時間の中で、自由に使えるというのが、ユニット化の主旨だと思う。他の利用者の迷惑にならない範囲で考えればよいと思う。

(委員) 式場についてだが、私は、元々民間でマーケティングをやっていたが、色々な分析方法の中で、一つおおざっぱな言い方があって、「なくてはいけないもの」と「なくてもいいもの」の一つのくりがある。その中

で、式場専用というものはなくてもいいものだと、私は思う。その理由としては、一番わかりやすいのはコスト。その時に広報インフォメーションとして、市民の皆様にお知らせしてもらいたいのは試算額。式場を作ることでどれだけ増えるか。総予算 16 億円の想定をしたところに、式場を造るだけで 5 億円近くかかるといったことが、納得できる数字なのか。我々が、今後若い人たちに対して、負の遺産として残していいものか。

もう一つはランニングコスト。書いてある通り、年間 2,400 万円程度かかる。これまでの市の予算から年 2,400 万円前後のものが出ていく。自分の財布を考えたら、なくてもあってもいいようなものというという観点では、なくてもいいと私は考えざるを得ない。

(事務局) 先程、パブリックコメントという話をしたが、基本計画案のなかに、全体費用に占める、式場の整備費を組み込んだものの掲載も検討してみる。

(委員) そもそもなぜ式場がほしいのか。この地域の文化なのか。別の委員も言っていたが、すべての式に対応しようとすると大きなコストがかかってくる。だから式場をやめるというのもちょっと両極端で、こういった式ならできるという形で、この面積の範囲でできると思う。

先程の「いるもの」「いないもの」ということでいくと、玄関ホールは本当にいるかとか、玄関ホールをロビー代わりに使うとか。私はこの面積内で、式場はできると思う。

なおかつ、ここで式場やることのよさは、街中だと式場が壁に囲まれてしまう。自然の中にあつたら、小さくても両サイドがガラス張りで緑の中に小さいスペースがポンとあれば、この前スウェーデンの例もあったが、森の中のというものになる。小さなスペースでも広く感じるし、街中の閉ざされた式場ではなくて、のびやかな式場でやってみたいという人も出てくると思う。具体的に、「どういう式がここではできます」「こういうことはできません」ということを決めないと無理。住宅を造るときも、よく学校であるが、お父さんが何歳、お母さんが何歳、小学生が何人とか課題を出す先生がいるが、そんな抽象的なことでは答えはでない。具体的なお施主さんがいて、はじめて空間ができるわけで、今のように式場が抽象的な状態では具体的な形がこちらでも要求できないし、設計する人に頼んだとしても、なかなか中途半端な、色を決めると言ったら、すべて白かグレーになってしまうような、特徴のないどこにでき

でもいいような、提案が出てくるような気がする。

(委員長) 私は、昨日までに二人の意見を聞いた。一人は自分が住んでいるところで区の役員をしている人、もう一人は旧大仁町に生まれて育った方。地元に住んでいる方は、外から転入してきた方で、公共性を重んじて、できるだけ金をかけないで、シンプルなものを作ってほしいということだった。もう一人は、仮にここに通夜のできるような式場を造っても、葬儀の場合は遠くからくる人もいるが、近所の人が多い。わざわざ遠くの式場を利用するとなると、近所の人移動に迷惑をかけるから、大仁地区の人の利用が少ないかなという意見を言っていた。たまたま二人の意見を聞いたものである。

(委員) 想定 120 人という、大きい数のものを想定しているようだが、そんなに今の時代には、そんなに来ないと思う。せめてきても 50 人くらいだと思ふ。それくらいの数を想定した式場を考えてもらいたい。家族葬だともっと少ないが、50 人くらいで。役員とかをやられた方には少ないかもしれないが、普通の方であればそういうことはないと思う。そのようにお願いしたい。

(委員長) どこをターゲットとするか。50 人にするのか、市の想定のように 120 人にするのか、もっと多いときでは、800 人程度来たというものもあった。この人はたまたま高校の先生をやっていたことから県内からきたということだった。

(委員) どうしても式場をということになると、民間サービスでいうと、泊まれる施設があったり、ゆっくりくつろげるロビーがあったり、控室があるということが必要になってくると思う。この施設でいうと、そこまでサービスを提供することは難しい。

ですから、与えられた空間をどのように使えるか。今の案でいう告別・収骨室は、空間の広がりということであれば、バックに富士山が見える。特に祭壇が無くても、見栄えがする演出の中でお別れができる。場合によって、立っているのがつらいということであれば、イスを待合室からもってきてもいい。そういった使い勝手のあるものを自由に使えるということになれば、民間の式場で使っているようなものを造らなくても、空間の使い勝手の自由度を与えれば、式ができると思う。特別に部屋を造らなくても、希望するような葬儀ができるのではないかと。

(委員) 意見を聞いてきて、部屋が狭いから部屋をつなげればという意見があったが、タイムスケジュールからいって、本来のこの施設の目的が火葬で一日最大7件。それに影響があっては非常に困ると思う。葬儀を何時までやるかとか、片づけもある。次の人のためにも部屋を元通りにしなくてはならない。それだけではなく、お通夜もあつたら、霊安室に入れると思うが、お通夜のために計画した霊安室ではないので、重なる場合もあると思うし、そういう点からすると霊安室も狭くなってしまおうと思う。

私どもの住んでいるところでは、まだ10年くらいは50人とかでは済まない。農家が多くて、私も生まれ育ったところがこの地なので、付き合いもあり、あまり中途半端なものを造ってもしようがない。そうなる、今民間でかなりある。かなりたくさんあるので、競争もあるので、価格もだんだん下がってきて、行政で造った場合に価格が近づいてくと思う。式場は経費の問題もあり、地元の人意見もあり、民間の施設を使うのがいいのではないかと思う。

(オブザーバー) ここで式をやるという場合に時間的な制限があるということである。葬儀の流れということであると、納棺、出棺、火葬、収骨、最後のお別れの式という形になると思う。

納棺、出棺を家でして、火葬をしている間お待ちいただいて、収骨をしてから告別式をやると、寺院では読経をする。お経の長さにもよるが通常一般の式場でやるときは、私の場合40分くらい。概ね告別式全体で1時間くらいかかると思う。そんなに長くはできないということであれば、本当に人数も限られた告別式ということになる。家族だけで最後に収骨だけではなくて、ちょっとしたお別れとしてお経を20分くらい読んで終わりということになるのではないかと考える。

(副委員長) 私の考えは、事務局の肩を持つわけではないが、基本的に火葬場というイメージの中で話題を進めたらどうか。式場は完全に別の考えとして、多目的としていろいろ使い方があつた中で、ごく一部、少数のどうしてもという方が式場として使う程度で、あまり多目的室に対して式場という考えで話を進めていくのは、ちょっと飛躍しているのではないか。多目的室があるという中で、斎場ではなく、火葬場のみという形の中で進めたほうが良いと思う。

(事務局) そもそも多目的室を、事務局案にいてあるのは、今副委員長に言っていたとおりの考えからである。もともと式場については、火葬場のみを造るということで、平成 26 年度に策定した基本構想に沿って進めてきている。候補地選定も、式場なしということでの面積で選定を行ってきた。

一方、候補地選定を進める中、長岡斎場に設置しているアンケート、これまでに開催した火葬場の講演会のアンケート等を実施してきた。市民全体の中からすると総数は多いわけではないが、式場の希望が多く書かれていた。基本計画の策定が、このことを検討する最後の機会であるので、改めて議論のテーブルに乗せたいということで、検討委員会の皆様をお願いしているところである。

式場はまず造らないというのが事務局の案である。事務局も正直これまで具体的な数値の試算までをこなさなかったもので、施設のイニシャル、ランニングコストを今回出させていただいた。市民の方の実際の使用料というものを比較検討する中で、式場は作らないという話をさせていただいた。

多目的室については、極まれにある、直送や家族葬といったものにも利用もできるというもの。これも、先ほどから皆様の意見を聞いている中、ユニット型の火葬場を建設するというのであれば、これすらもいるのかなと個人的には感じている。

そのような中で、まとめをお願いしたい。式場の建設については、委員会の意見をまとめていただきたい。多目的室をもし用意してほしいということであれば、先ほど利用形態を改めて事務局で次回用意するのでお願いしたい。

(委員長) 事務局の見解はそのようなことで、基本的には火葬場を造ることが目的ということ。他に意見はあるか。

(意見なし)

基本的には事務局が用意した案で委員会としては行きたいと思うが、冒頭で委員からも意見があった、市民に PR するという部分。パブリックコメントを実施して市民の声を集約して、事務局で意見をまとめていくというスケジュールになると思う。

(事務局) 式場は施設内には造らないとして、多目的室は明確な利用の形態、時間を明らかに次回用意させていただくということによろしいか。なお、オブザーバーにお聞きしたいが、自宅で出棺の支度を整えて、火葬場に

運んで、火葬してから葬儀というのが一般的なのか。それとも葬儀をやってから火葬なのか。その辺りの話を聞かせてもらいたい。

(オブザーバー) 本来は、流れとすれば告別式をやって火葬、納骨という流れになる。今、火葬場の関係があるので、午前中にやれるのか、午後しかできないのかというところで変わる。出棺、納棺、告別式をやって、午後から火葬という流れ。出棺、納棺、火葬をやって、遺骨にして、告別式という、火葬の時間によって使い分けがされている。地域によっても差はあるが、今は火葬場の時間によって使い分けられている。

今回のところでいうと、火葬場に直接入ってくるわけだから、火葬炉に入れる前にちょっとお別れをするのか、火葬が終わって収骨をしてからお別れをするのかで2種類ある。

あとは限られた時間のなかで、どの程度のお別れができるのかというところである。

(事務局) どのようなパターンが考えられるのかということで、お聞きした。

(委員長) 少し早いが、休憩とする。

(休憩10分)

2) その他諸室、外構等について

(委員長) 2) その他諸室、外構等について、各項目ずつ区切って協議していく。事務局説明をお願いします。

(事務局) 資料2-1
1) その他諸室、外構等について
⑧作業室・制御室・事務室について説明。

(委員長) 意見等あるか。
(意見・質問なし)
それでは、このような内容で検討を進めることで了承されたものとする。
それでは続いて、⑨火葬炉設備機械室について事務局説明をお願いします。

- (事務局) ⑨火葬炉設備機械室について説明。
- (委員長) 意見等あるか。
(意見・質問なし)
それでは、このような内容で検討を進めることで了承されたものとする。
それでは続いて、⑩遊歩道・展望台・森林公園について事務局説明をお願いします。
- (事務局) ⑩遊歩道・展望台・森林公園について説明。
敷地内付帯施設等についても意見をいただけるよう依頼。
- (委員) ユニークな伊豆の国市ならではの施設を造ってほしいという中で、こういった遊歩道や公園はぜひ造ってもらいたい。長岡でも身寄りのない人の収めるところを造ってあるらしいがいっぱいらしい。身寄りのない人に限らず、そういった供養塚もあってよいのではないか。併せてペットの慰霊碑も造ってもらいたいと思う。但し、こういったものを配置するのは森林公園予定地と書いてあるところになると思うが、ここまで距離及び高低差があるので、別格扱いになるのではないか。伊豆聖苑の公園と同じように使い物にならなくなってしまうのではないか。
スウェーデンのもののように、アプローチ空間に公園のような空間や供養塚があるとよいのではないか。
- (事務局) 位置の問題であるが、このあと配置の説明をさせていただくのでその中で議論していただければと思う。
供養塚、慰霊碑の関係については必要という意見をいただいたが、他の委員からも意見をいただきたい。
- (委員) お聞きしたいが、資料2-2の配置図の森林公園予定地のレベルを教えてください。それと、調整池候補地の高さをちょっと知りたい。
- (事務局) 図面の中では等高線が消えてしまって、高低差がわかりづらく申し訳ありません。森林公園予定地の一番高いところで標高180mくらい。そこから下がっている。高低差は10mくらいある。調整池の位置はまた検討させていただきたいと思っている。今後も引き続き検討させていただきたいところだが、森林公園予定地の下側に調整池を配置したほうが、水

を集める上では適切ではないかと思っている。森林公園予定地の所は、比較的開けていたことから、このようにしてあるが、当然慰霊碑なりを設置するのであれば、施設に近いほうが良いので、配置は後でも説明させていただきたいと思う。

(委員) 全体の配置というと駐車場の台数がかなり影響してくる。次の内容にも関係するが、駐車場の台数をマックスで100台とっている。そうでなければアプローチ、進入路に配置することも可能かと思う。その部分を考えてから、もう一度意見交換したほうが良いと思う。

(事務局) (2) 配置計画の説明と踏まえ、もう一度検討していただくというごことをお願いしたい。

(委員長) それでは続いて、
⑪ 駐車場
⑫ 造成計画
⑬ 進入路
⑭ その他
について事務局説明をお願いします。

(事務局) ⑪～⑭を説明。なお、資料2-2と関連があることから、配置の説明を先に行い、検討を併せていただきたい旨を説明。

(委員長) 資料2-2の全体レイアウトを検討してからということで、⑪～⑭はペンディングとして次に行くこととする。

(2) 配置計画について

(委員長) それでは、議題(2)配置計画について、事務局説明よろしく申し上げます。

(事務局) 資料2-2(2)配置計画について説明。

(委員長) 配置計画は2つに分けたいと思う。一つは建屋の外側。もう一つは建屋の中の問題。

まず建屋の外について意見をいただきたい。

(委員) この場所を選定した時に、その面積の話はあったのか。ほとんどこの場所にしか置けないということではないか。あのときは9,000 m²以上の面積があつてかつ拡張性があるところということだった。(※候補地一次選定時の面積要件は、市有地のうち6,000 m²以上のまとまった面積があり、かつ拡張可能性を有し、必要想定面積を確保できると考えられる土地であること。この時の必要想定面積は18,000 m²～20,000 m²。うち建物部分が2,000 m²、駐車場と通路部分が7,000 m²、平地部分が合計9,000 m²、残りが環境緑地であった。)では、9,000 m²のうち何m²が使えたのか。そういう話に戻ってしまう。

北にこれ以上いけないというのは、建屋のサイズの的な問題もある。ユニット化にするということは、2つに区切るわけである。そうすると横に長くてもよい。そうすれば森林公園からこっち側に持ってこれる。1回目の時に検討しますということだったので、少しはいい方向に行くと思つたが、全然変わらない。この埋立地であっても、全部掘り返すのは大変かもしれないが、ある一部掘り返してもいい。酸素があたったら発酵うんちんという話はあるが。そういったことも含めて検討したのか。

2点目に景観だが、景観というのは見えないようにするという意味ですよね。森林に対して木がなくなって建屋がもろに見えないようにしようということ。今、道から見ると、富士見パークウェイを登ってきて、上がってくると丸見えである。上からくると、建屋の下の所は崖になっている。崖になっているので木を植えてもあまり意味がない。そうすると下の方からは全然見えないが、上の方からは丸見えである。それで景観がいいですよとは、ちょっと信じられない。多くの人から見えないようにしてほしいと言われたが、伊豆市、三島市でも地元の人から見えないようにしてほしいと、皆さん思われている。1回目のときにも見えないようにするのかと聞いたら、見えづらくする。では見えづらくするにはどうするか、植林すれば見えなくなる。じゃあ上からはどうなるか。上からはまる見え。いろいろな部分で疑問だらけ。現時点で北側には無理というのはなぜかというところを強く聞きたい。

細かい部分はほかにもある。進入路について、下からくる部分は十分あるが、上からくる方は右折専用車線は何台並べるか。上からが全然考えられていない。下の方ばかりで、上の方は考えられていない。

(事務局) まず、最終処分場の今後の対処の考えかただが、前置きとして、検討

中ということで最終的な結論には至っていないが、最終処分場跡地の形質変更をする際のガイドラインが国から出ているが、形質変更すると先程説明したようなことがあり得る。基本方針にもあるように、周辺環境に配慮した施設造りをしたいと考えている。処分場跡地は掘削を行わず、盛土とするということ。総合的に考えると、建屋はあのあたりになるということ。

見えなくするということが、生活環境影響調査の結果が出ていないのでなんとも言えない部分があるが、全く建物を木で覆いかぶせてしまうようなことは難しいかもしれない。ただ、最大限の努力はするつもりである。できるだけ、どこから見ても見えなくするという工夫として、建物の高さを抑えることから始まり、デザインの問題、配慮も考えている。

(委員) ユニット化にすれば長くできるかは考えたのか。

(事務局) 建物の形という意味であれば、もちろん検討している。ただし、本計画案で示させていただいたものは、この敷地の一番の売りである、富士山の眺望を最大限に活かしたなかでの検討案である。

実際の建築設計の中では、もっとシンプルな細長い平面になることも考えられる。

(委員) いつ検討するのか。

(事務局) 基本計画を策定した後に、建築設計業者をプロポーザルで選定することを考えている。その際に、この基本計画を基に、新たに設計してもらう。

(委員) 基本計画の検討は、こういった位置を検討するのではないのか。検討しないのか。

(事務局) 基本計画で検討されるのは、概ねこの辺りになるということになる。

(委員) それを反対していて、検討してくれませんかといったら、後で検討しますといったら、検討会は何のためにあるのか。意味がなくはないか。

(事務局) 意味がないということではなくて、事務局で今案として組み立てたも

のを、検討委員会で検討していただいている。建物をもっと離す必要があるということに検討委員会で決まればそのように修正する。

(委員) 9,000 m²必要というときに、その部分は別という検討はしたか。

(委員長) 私も候補地選定の時にいたが、その時には、コストを下げる為に将来使う予定のない市有地を6,000 m²以上、駐車場含めると20,000 m²の面積が必要になるということで、候補地が6カ所あった。最終的に点数評価をして、候補地としてはここがベターではないかと選定委員会での結論を出して、最終的に市が決定し、地元にも承諾を得たというのが経緯。その中で、伊豆の国市で特にうたったのは、富士山の眺望がある。

(委員) その時に土地の真ん中にこういうものがあって建設できないという話はあったか。デメリットは検討したのか。

(委員長) 候補地選定の際には特にありません。検討のなかで、そこを含めなくても建設できるという結論だった。

(委員) 埋立地があるからダメということではなくて、そこも含めて検討できないのかということ。北側にもっといけないのか。

(委員長) 北側にいくと新たなリスクがある。

(委員) 自由に使えないのなら、9,000 m²の土地になっていないのではないか。

(委員長) その時は、場所を決めるのが第1。それ以降こういう案が出てきている。コストも考えながら場所が決まった中でみなさんの知恵を出してもらっている。

(委員) ですから私は、縦長にして面積を広めて北の方に行けないかと言っている。

(事務局) 資料2-2の2頁の表現が誤解を招く表現だったかと思うが、埋立地に建物を建てられないわけではない。必要な対処方法をとれば建てることはできる。ただし、わざわざ最終処分場を掘削することなく、周辺環境にできるだけ影響がないように建設をしたいことから、この部分は建

物を建てる部分からは外すことが望ましいと考えられる。

(委員) 廃棄物が本当に埋まっているかどうかのチェックもしないでいいのか。埋まっているところが確定だったらいいが、あいまいではないか。

(事務局) 平成 28 年度に土壌汚染の有無について調査を行った。調査結果は幸い基準値を超えることはなく、問題なかった。ただし、そこに灰は残っているということの中で、どういう対処方法がいいかということを検討している。土をできるだけ動かさないようにすることが、本来の主旨からもすべきことと考える。

景観という部分で仰られているのかと思うが、高さを抑える工夫や見えにくくする工夫、あとは建築デザインの部分は配慮していかなければならないと考えている。

今回、造成することで、上から見ると、今の地盤を 7 m 位下げたところに建物が建つことになる。なおかつできるだけ建物の高さを抑えるように工夫するよう考えている。

(委員) この図面だと、最初の地形がどうであって、どこが切られていてどこが盛られているかわかりづらい。等高線図がこの配置図にもほしい。本当に入口はこの部分がいいのか、本当に地下の部分は掘削しなくていいのかわからない。本当に地形を活かして造っているということになっているのかということ。

本当に見えないうということならば、今 1 階部分にあるものを 1 9 5 の地下レベルに持って行って、地下にあるものを上に持ってきた方が見えなくなるのではないか。そういうアイデアも出るはずなので、もとの地形、等高線が考えられている図面があるといい。アプローチも曲がってくるときに富士山が見えたほうがいい。これでは見えない。

もう一つ、地下の図面もあるといい。そうしないと結論が出ないと思う。

(委員長) 事務局にお願いしたいが、地形のミニチュアを造ってもらいたい。

(事務局) 準備した資料が不十分のようですので、高低差のわかるようなものをまた用意させていただきたい。次回、5 月 3 1 日にまとめをするという予定だったが、方向性がすでに出ているものについてはまとめをさせていただいて、議論が残っている部分については、議論をして、まとめ方

についても整理させていただきたい。できるだけ31日の中で検討委員会案というものを完了させていただきたい。

(委員長) 事務局から資料2-1の7頁以降次回にペンディングということで提案あったがよろしいか。

(異議なし)

了承された。

(委員) 模型は大変だと思うが。平面であれば、高さがわかるようにしてもらいたい。

(事務局) 平面的なもので理解いただきたい。

(委員) 今建設地の平らになっているコンクリート部分は何mなのか。

(事務局) 199mである。現在の案の建物のレベルとほぼ同じである。

(委員) 上からの右折レーンには何台くらい停まれるか。もっと下に入口を持って行ったほうがよいのではないか。

(事務局) 2、3台である。勾配の問題もある。警察協議もあるので、そのなかで最終的な位置は決定していく。

(委員) このレイアウトになっているのは、駐車場を100台、建物面積2,000㎡そういったなかで、埋立地の部分は避け、さらに現況沢のようにになっている赤道を埋めないようにしてレイアウトしている。なおかつ、造成費が最もかからないように検討した結果である。駐車場台数をもう少し減らしていいということであれば、もう少し配置の自由度があがる。また、建物の面積ももう少しコンパクトにできればこれも自由度が上がる。委員会の意見をいただきたいところ。

(委員) 駐車場の台数は経験則のようなところがある。場所が山の中で、特にお年寄りが運転してくるのは大変。できるだけ乗り合わせでということが基本であれば、もっと減らしてもいいと思う。スタンスとしてどう考えるか。

建物について、待合室があれば、ロビーはいらないという考え方もで

きるのではないか。そう考えると建物のコンパクト化も必要ではないか。

(委員) 火葬場に式場を考えないのであれば、もう少しコンパクトで良いと思う。ロビーもこういうロビーではなくて、東京では、イス単位でお金がかかるところがあった。そこには、ちょっと喫茶店のようなところでお茶が飲める程度であった。駐車場もこんなに必要ないと思う。

(委員) やはり、地形をみてどこまでできるかが決まる。今、地形があまりわからないで、こうできますよと言われているが、本当にできるかどうか。地形をみて、駐車台数100台入れるには造成が倍かかるとなると、あきらめないといけないということになると思う。そういう出し入れではないか。

(委員) せっかく造るのだから、市民はゆったりできるものを望んでいると思う。私はそうしてもらいたい。

(委員) ここの土地は景色を取り込むとゆったりになる。街中で景色がなくて壁ばかりだと広く造らなければならない。この場所がいいのは街中の広さと同じでも広く感じるということである。なおかつ富士山が関係してくる。ここにしかないものを造りたいと思うのであれば、ここの地形を読み込んで、ゆったり造る。面積が狭いから、コンパクトだからゆったりでないということでもない。ゆったり造らなければならないのは正しい。絶対にゆったり造らなくてはならない。

(委員長) それでは、本件は次回に持ち越すこととする。

(3) 留意事項について

(委員長) (3) 留意事項について、事務局説明をお願いします。

(事務局) 資料2-3 (3) 留意事項について説明

(委員) 教育的な場所にしたいという話もあったと思うが盛り込まれているのか。

- (事務局) 以前、そういう自治体もあるという話をさせていただいた。現在基本計画案のなかには盛り込まれていないが、委員の皆様の意見があれば、是非盛り込ませていただきたいと思う。
- (委員) 炉室の天井高は最低何m必要か。また、炉室部分をできるだけ目立たないようにしたいというのが主旨だと思うが、アーチだと目立つ形である。アーチという言葉は使わないで、炉室の高さが感じられないような形状とする。
- (事務局) 炉室の高さは7m位である。
- (委員) 7mをクリアするためには、大きな面積が必要となる。もっと目立ってくる。アーチはまずとった方がいいと思う。
あと材料、材質感はどうたわなくていいのか。木調がいいとか、外壁に木を使うのであれば庇が必ず必要となる。
南側から光が入るだろうから、今のような形だとガンガン日焼けしてしまって、常にカーテン、ブラインドしておかなくてはならなくなってしまう。
南側からの光を取り込んで、北側の富士山をうまく活かす形を提案してくださいとか。言葉レベルで、皆さん設計の専門家ではないので、ここに盛り込むということ。
- (委員長) 炉室の話があったが、私はこのことをずっとやってきたのだが、火葬炉は高さ6mくらいでコンパクトにできる。
人がいるロビーとか居室の方が高くなるのではないか。そのあたりをどう見るかということがひとつのポイントになると思う。
- (委員) ここは水平ののび。富士山があるので、低くてもいいところ。街中に造るのではないところを必ず意識していただいて、見下ろしの景色となるので、そんなに高い天井はいらないはずである。
- (委員長) 色や材料の話はどうか。
- (事務局) 材料の話について、補足させていただく。案はタイルのような絵になっているが、静岡県の方針として木材を積極的に使おうということになっている。この施設を造るにあたって、木材をできるだけ使っていく

たいと考えている。外壁に木を使う場合、庇を伸ばせばという話も合ったが、その通りだと思う。直接濡れないようにすれば、耐用年数も伸びると思う。

外観のイメージは、周囲からの見え方に大きく影響を与える部分となる。視察や事例紹介の中でも、勾配屋根、瓦をつかった屋根、陸屋根、水平基調のもの、洋風、和風等あった。そのあたり意見をいただけると幸いである。

(委員) タイル張りとかで温かいイメージはどうか。窓ガラスを多くするなどすれば、外から隠すようなイメージのものにはならないのでは。隠すために木はあまり植えないで、温かい雰囲気建物ならかえって見えてもおかしくないと思う。外から見て火葬場は嫌だとみんな言うが、年取るとそれがなくなって、どうってことない。温かい雰囲気があった方がいいと思う。

(委員) 以前の仕事で、分析する方法の一つとして、SWOT分析というのをやったことがある。簡単にいうと、Strength(強み)とWeakness(弱み)である。ここの強みは「自然の中にあるという立地条件」と「富士山」である。それを活かすにはどのような配置で、どのような建物を造ればいいのかということを前向きにみんなで知恵を出せればいいのかと思う。

シンプルにという意見もあって、桐ヶ谷の斎場の話も出た。私も行ったことがあるが、あそこは住宅街の中にある。あそこの条件の中でベストのものを造るということである。それをここにもってきたらいいかといえばそうではないと思う。

せっかくここにある緑、自然、そういったことを最優先して考えていくこと。いろいろなマイナス要素もたしかにあるが、それをつついても、予算と期間がある中で考えなければならない。そうした中で、委員会の意見をまとめられればいいのかと思う。

(委員) そのあたり基本方針というのが最初にあって、どういう施設を造るのかということを決めている。基本方針、候補地選定といった経緯を踏まえてどうしていくか。その全体の中でどうバランスをとるか見なければいけない。伊豆の国らしさとして、富士山の見えるところでお別れをしたいという声が講演会でも多く聞かれたことから、この場所となった。その中で最善な各部屋の空間の在り方について意見を出せば、全国に誇れる施設にできると思う。

(委員長) 議題の方は以上とする。
事務局にお返しする。

4. その他

- (1) 第3回新火葬場基本計画検討委員会について
日時 平成29年5月31日(水) 13:00～
場所 蕪山文化センター蕪山時代劇場映像ホール
- (2) 関係者等からの意見聴取について
- (3) パブリックコメントについて
- (4) 生活環境影響調査について

5. 閉会

以上